

《地震保険の仕組みをきちんと覚えましょう》

- 平成23年5月27日付け北海道新聞に『地震保険の仕組み』の記事が掲載されました。「地震津波噴火」が原因で家屋や家財道具が損失した場合、補償はされません。基本の「建物」「家財」を目的にした火災保険に「地震保険」を特約としてつけなければ、「免責」そんなバカな事があるのかという「怒り心頭」の事態に陥ります。

資料1

- 東日本大震災の被害状況が毎日報道されております。津波による家屋全壊の映像を見ると、十分な地震保険を契約していた被災者が、果たして何人いたのか疑問を持ちます。

- 地震保険は被害の程度で「全損」「半損」「一部損」と3段階による保険金が支払われます。

- 全国から各保険会社の社員が、被災地に緊急招集かかりました。報道関係者や消防、警察、自衛隊など特別な関係者のみ許可されたタクシーを使って、保険会社担当者が手分けして。契約者宅を1件ずつ訪問。

- 基礎コンクリート、柱、屋根、壁などの軸組み構造を丹念に調査して、特別な算式に基づき「全損」「半損」「一部損」の判定を即座にします。その結果を被害者の目でお話しして、その内容を承諾すれば速やかに保険金の支払い手続きを実行します。こうした調査して支払い手続きできるという事は、「地震保険」に加入していた事実があってのこと。ただ被災者の大半が未加入者。全員が地震保険に加入していれば、経済的な損失は免れるはず。

(被災地現地の調査担当者談話)



2011年5月27日

エコー保険(株)

コラムニスト 松浦 則雄

○ 添付資料 1

もしもに備え…でも分かりにくい

地震保険 仕組みは

東日本大震災で北海道から東北、関東にかけて広範囲で住宅の被害が出たことで、地震保険の重要性があらためて認識されている。しかし、補償の範囲や保険料など内容は分かりにくいのが実情だ。あらためて地震保険についての基本事項をQ&A形式でまとめてみた。

Q 地震保険がカバーする損害とは。

A 居住専用または店舗などの併用住宅について、地震や津波による建物や家財の倒壊・損壊に加え、通常の火災保険が補償対象外としている地震が原因の火災損傷を

対象とする。地震保険の契約金額は火災保険契約金額の30~50%で、建物

は5千万円、家財は1千万円が限度なんだ。

Q 地震保険はどこで契約するの。

A 火災保険を扱っている損害保険会社だ。そもそも地震保険は火災保険とセットでないと契約できない。現在、火災保険に加入していれば、中

途からでも地震保険を契約することができるよ。

Q 保険料はどれくらい。

A 自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）と同じように、全ての損害

会社と同じ保険料を設定している。でも、居住地域や建物の構造で保険料は異なる。北海道での地震保険契約額100万円

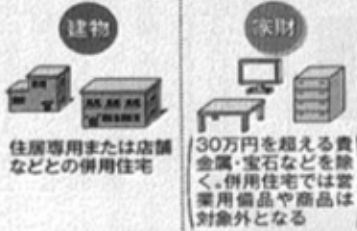
あたりの保険料は、主に鉄骨・コンクリート造の建物で650円、主に木造の建物だと1000円となるね。

Q 割引制度はあるの。

A ①建物が増築構造②耐震性が高い③建築が1981年以降④などの条件を満たせば、最大30%まで割引となるんだ。日本損害保険協会のウェブサイト内に試算ページ（www.jishin.or.jp）

地震保険の対象と契約金額

※一部特約を除く



契約金額	
火災保険契約金額の30~50%	
限度額	
5千万円	1千万円

火災保険とセット／免震構造なら割引も

◇メモ 損害保険料率算出機構の集計によると、地震保険加入者は年々増加。火災保険の契約者に対する加入者の割合は、2010年3月末には全国で前年比1.5%増の46.5%。道内は同0.9%増の43.8%だった。ただし、火災保険契約をしていない人を含めた世帯加入率では全国23.0%、道内19.4%となる。

一方、日本損害保険協会によると、東日本大震災による地震保険の保険金支払いは5月18日現在、全国では39万1256件、約7582億円、道内では359件、約3億7千万円となっている。道が4月28日に発表された道内住宅被害状況によると、床上浸水301棟、床下浸水476棟、一部破損5棟だった。

sonpaor.jp/useful/tips/branch/fishin/calc. A 大手損保では、東京海上日動火災保険が生損保一体の保険商品「超」などを導入すると保険料が分かる。

Q 万一の場合、保険金はどうに支払われるのだろうか。

A 損保会社が調査を行い、損害状況を「全損」「半損」「一部損」の3区分に分けた上で、それぞれ契約金額の100%、50%、5%を支払うことになる。

Q それにしても「最大で火災保険契約金額の50%」とされている補償は、もともと手厚くない補償も多い。

とはできないのかな。 A 大手損保では、東京海上日動火災保険が生損保一体の保険商品「超」などを導入すると保険料が分かる。最大50%を上乗せ、火災保険契約金額と同額まで補償する特約を設けている。また、損保ジャパンと三井住友海上火災保険は地震後に起きた火災についてのみ上乗せ補償する特約を設けているが、地震そのものや津波による損害は対象外だ。一方、「高い保険料などを考慮すると契約者メリットが少なく」などとして、「ハイ」した特約を設けていない補償も多い。

2011年5月27日
エコー保険(株)
コラムニスト 松浦 則雄